

西学区電子町内会の役割分担について

	役 割
電子町内会長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 西学区電子町内会を代表し、会務を統括する。 2. 電子町内会の利用に関して申請があった場合、可否の決定を行う 3. 町内会ウェブページの最終的な責任者 4. 電子町内会の運営に必要な運営委員会等の運営組織の設立を行う。
実務責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電子町内会の運営に関して必要な連絡調整を行う。 2. 編集会議、運営委員会等を開催するなど電子町内会を組織的に運営する。 3. 電子町内会会員拡大のための、PR 活動や勧誘を行う。 (参加町内会員の勧誘、メールアドレスの収集など) 4. ウェブサイト管理者と共にウェブページを作成・更新するための掲載する素材、情報収集をし、ウェブサイトの企画立案を行う。
ウェブサイト管理者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 参加会員、掲載情報等の管理（登録・削除・公序良俗確認） (ア) 利用会員の住所、氏名およびメールアドレス等の利用会員情報管理及び電子町内会システムへの利用会員情報登録を行う (イ) 利用会員が安心、快適に電子町内会システムを利用できるよう努めると共に、公序良俗に反した内容を掲載しないよう注意を払い、不適切な内容については削除等必要な措置を行う。 2. 町内会ウェブサイトの原本管理を行い、ウェブページの作成、更新などを責任を持って行う。 3. 電子町内会システムを管理するために必要なユーザ ID 及びパスワード並びにサーバへのアップロードに必要な FTP のユーザ ID 及びパスワードを管理する。 4. ・副サイト管理者は正が不在の際の代行であると共に、作業分担し自町内会のウェブサイト进行管理する
編集委員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 正副ウェブサイト管理者を補佐し、ウェブページの作成や今後の運営についての検討を行う。 2. 連合町内会または単位町内会または関係各種団体などの情報を収集し、ウェブページの作成等のソース作成をする。 3. 編集会議、運営委員会等の委員として、会議に参画する。
会計	本会の会計業務を行う。
会計監査	本会の会計業務の監査を行う。
電子町内会推進事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブページ作成や基本的な内容の講習を実施 ・問合せ窓口の開設（作成支援・運用支援） ・作成のための日程管理
市	<ul style="list-style-type: none"> ・作成、運用のための環境提供（サーバ、システム）